

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成23年10月24日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成23年7月14日 第3955号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区向島津田町2番地の1及び44番地の8

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区納屋町124番地の2

ディランド山京株式会社

代表取締役 伊藤良之

(都市計画局都市景観部開発指導課)